

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 5 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議（公開）

- ・協議事項の整理について（これまでの審議の経過と協議題の審議）

3 開催日時

平成 30 年 9 月 5 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 50 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金子八重子
高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾、船崎 聡、森委員
吉田文男、吉原ゆかり（欠席 3 名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容

【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：森委員

議題「(1) 自主的審議事項について」の「協議事項の整理について」に入る。直近の自主的審議の進み具合で言うと、昨年度は地域活動支援事業の追加募集や現地視察、年明けに新年度の審議採択の整理等を行ったため、なかなか審議の時間が確保できなかった。加えて、町内会長協議会との情報交換は大雪により中止となったため課題の整理も行うことが出来なかった。今年度は本日より自主的審議を本格的に開始していきたいと考えている。事務局よりこれまでの経緯の振り返りながら、審議の進め方について説明を求める。

【野口係長】

- ・ これまでの審議経過（資料No.1～資料No.4）の説明
- ・ 審議の進め方の説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

（発言なし）

【秋山会長】

無いようなので進めていく。本日は自主的審議のテーマの検討ということで、フリートークで意見交換していきたい。先ほど事務局の説明にもあるように、本日の達成目標としては資料No.1の「今後の自主的審議のテーマの決定」である。本日は発散型で様々な意見を出してもらいたい。これまでと同様に、発言の際は挙手の上、発言願う。意見のある委員の発言を求める。

【浦野副会長】

資料No.1にこれまでの地域課題の協議経過が記載されているが、自分たちより前の協議会委員も同じような内容の審議を行い、3、4年持ち越してきた課題であり、ある程度結論めいた内容になっているのではないかと考えている。先ほどの野口係長の説明の中で、資料No.4の高田区の類似した課題に対する意見書と市の回答の事例にもあったように、市長に対して意見書を出しても、関川は国が管理するものであるから、このような回答が市の限界だろうと予想されるように思う。地域協議会は直接意見が言える組織ではあるが、何年もかけて議論し市に意見書を提出しても、その程度の返答しか来ないのであれば意見書とは何なのかと感じ、建設的な話は出てこないように思う。地域協議会委員と町内会長と打合せを行い、色々な課題が浮き上がってきているが、それらの問題点は全ての南部・北部・中部それぞれに共通していると思う。

また、オラレ上越については、東京都府中市と上越市が業務提携をして、間違いなく売り上げの数パーセントである年間 2,500 万円から 3,000 万円の事務手数料とオラレ上越の賃貸料が市の財政に入ってきている。北部の町内会長協議会として、オラレ上越の収益金を地域のために目に見えるような使い方をしてほしいと市へ要望書を提出し、かれこれ 6 年が経過しているが、何一つ返答が来ていない。6 年間で 2 億円以上の収入があるはずであるが何も結果が見えるようなものはない。

自主的審議の内容について、今後どのようなテーマでどうしていくかとの話はあるが、その前に、今ほど話した内容について詰めていかなければいけないと考えている。そうでなければ、町内会長協議会と何度も話し合いをして課題について結論めいた整理をしても、上に意見が上がらないことが現状だと考えている。

【田中委員】

オラレ上越は、平成 24 年にオープンし、収益金で街灯の LED 化を行ったところもあった。当初は年に 2 回、環境管理委員会を実施していたが、現在では年に 1 回となっている。今年度については、府中市との会議に向けて、町内から様々な意見を提案してくれたら良かったが、各町内会長が意見を全く出しておらず、自分だけが何件か要望を出したが、いつもと同じ返答であって残念だった。この会議の規約もあるが、これについても見直しを行っていかねばならないと考えている。

また、浸水対策については、市も色々な課にまたがっているため、なかなかスムーズにいかない。一番問題なのは行政が現場に足を全く運ばないために、現状を知らないことだ。消防団等がどのように水防活動しているのかを実際に見てほしい。行政に要望しても、昔のような柔軟な姿勢はなく、ダメなものはダメとはっきり言われてしまう。自分も色々な要望をしているが、お金がかかるため、水が溜まったら消防団を派遣して水を排出するという昔ながらの考えで行っているのは駄目である。行政としても見直しを行う時期に来ていると思う。

まだまだ古い公民館も多く、市でも計画に則って実施しているのだとは思いますが、地域活動支援事業でもある程度支援していかなければ何年経ってもなかなか前に進んでいかないと考えている。

【船崎委員】

例えば、水害については河川であるため、要望するとなれば河川管理者は市ではないため国に要望することになり、地域協議会では要望することは出来ない。新道地区

町内会長協議会が国会議員や国交省等に要望すべき事柄である。また、道路の場合は要望先が県になり、これも町内会長協議会が県へ要望している。それらを踏まえ、地域協議会として市へ何を要望するかを考えると、市が管轄している部分であり、新道地区が必要なものとなる。これについてはすでにくつか出てきており、例えば芙蓉荘や公民館についてであり、公民館が狭い、設備が良くない等を市へ伝えていくべきである。

ところで、先ほど話に出たオラレ上越については、北部地区の町内会長協議会で上がっている話なのか。

【浦野副会長】

富岡地内であるため、住民のOKサインが出ないとダメだということで、半ば強引に町内の臨時総会を開いて合意してもらった。

【船崎委員】

市に予算を要望しているのは北部の町内会長協議会ということか。

【浦野副会長】

町内会長協議会で、学校区として色々な問題点があるが、設置を承諾した代わりに、地域内で目に見えるような活用をしてほしいと要望した。

【船崎委員】

南部や中部地区では北部地区の町内会長協議会でそのような要望が上がっていることは分からない。それであれば地域協議会として、公民館や芙蓉荘の補修を要望すべきだ。芙蓉荘に関してはもともと農林水産省の補助金でつくられており、市としてはあまり何かしようと言った考えはないと思う。

【浦野副会長】

市の回答としては、農水省からの補助金の償還期間があと5、6年あるため、手が付けられないという内容で、悪い言葉で言えば逃げたものであった。しかし、市議会議員や県議会議員に尋ねると「そうは言ってもやり方は色々ある」との回答であった。

【船崎委員】

つまり、河川管理について、国や県が絡んでいることを市に要望する必要はないと考えるし、水害については地域活動支援事業を通じて対症的にはなってしまうが、被害のある地域に土嚢等の支援を優先的に行っていけば良いと考える。

【浦野副会長】

資料No.2 の中部・南部・北部で色々と要望が出ている案件を突き詰めていくと、関川の水害は国だし、道路に関しては県が窓口となる。それを踏まえて考えると、かも子会館、子安・稲田のこどもの家、富岡の児童館、芙蓉荘や公民館が問題であり、的を絞って協議すれば良いと考える。

【船崎委員】

かも子会館については、土地は市の所有であるが、今後 3 年程度で鴨島地区に移管する話になっている。

【浦野副会長】

公民館やオラレ上越の件も地域協議会の意見書を提出する前に、地域協議会の要望を踏まえた上で、市の担当者から説明を聞かなければ市からの意見書への回答は「検討する」という文面での返答で終わってしまうように考える。

【船崎委員】

あくまでも自分個人の意見だが、地域としてオラレ上越の収益金を少額でも貰えれば、様々なことに活用できると考える。しっかりと整備等出来る場所を整備できたらいいと考えている。新道区の地域協議会として施設の整備や修繕に使いたいとの意見書を出す方が現実的だ。また、水害については地域活動支援事業の中で優先的に土のう袋等を購入してもらい、配分残金を他の事業で活用してもらえば良いと考える。

【田中委員】

様々な問題点が資料No.3 で挙がっているが、市の担当課から来てもらって、我々の意見を聞いてもらうことは出来ないのか。説明してもらい質問させてもらえばわかりやすいのではないかな。

【本間センター長】

市の担当者が出向き、説明することが地域協議会での総意であれば事務局が間に立ち場を作ることは可能である。

【秋山会長】

資料No.3 に「知るべき情報」とあるが、このように、市の担当者に出向いてもらい、説明を受けて、地域の課題等を聞いてもらい、意見交換が出来れば一番分かりやすいと思う。例えば、老朽化した施設についても説明を受けた上で話し合った方が、意見が出しやすいと思う。

【田中委員】

市で施設の整備計画等を立てていると思うため、それらを聞ければ理解は出来ると思う。

【秋山会長】

北部の富岡地区の話題が多く出たが、他の地区に住んでいる委員の意見を求める。

【金子委員】

自分の住んでいる南部の子安地区は、あまり水害のない地区であるため、あまり危機感がないと言うのが正直なところである。町内会で避難訓練を実施しても人は集まるが危機感のない訓練になってしまっている。自分自身も危機感がないのだが、町内で「あれしろ、これしろ」と言われても、皆さんが積極的に行動する訳ではない。そのため本当に危機感を持った避難訓練等があれば良いのであるが、毎年同じような状況で、担当者が簡単な説明や話をしてくれるだけの状況である。今後、いつ何が起こるか分からないため、本当に危機感を持った避難訓練を実施しなければ意味がないと考えている。南部は何をするにもあまりまとまりがないため、まとまって何かしてほしいと思う。

【吉田委員】

南部の子安地区に住んでいるが、金子委員の発言にあったようなまとまりのなさはないと思う。運動会や夏祭りなどの実施を通じて多くの面で活性化されている。防災の活動に関しては年に1回実施が義務付けられており、内容に関しては課題もあるとは思いますが実施することに意義があり、そこから学ぶこともあると考えている。町内会長が先頭に立って実施しなければ、何事も出来ないと感じている。

【浦野副会長】

今ほど話に出た防災訓練や避難訓練は、今回の議論の題材になっていない。今、検討すべきことは、地域協議会としてどのようなことを自主審議し、場合によって市長に意見書としてあげるかについてのテーマを絞り込むことである。自分たち地域協議会が出来ることは、地域として抱えている問題が市と直結した問題の中にあるか否かであり、実際にこれまでの検討資料として残されている。実際の資料を取りまとめ、地域協議会のテーマとして市長に意見書を提出するなどの前に、行政の担当者から詳しい説明等を受ける機会が必要と考える。説明を受けて今後の方向性を決めるやり方が良いのではないかと考えている。

【有泉委員】

市の予算の作成時期等、提案したことに対して速やかに返答できる時期的な問題があるのではないかと考える。それとも、いつでもいいものなのか。この時期は予算決定に向けての協議中のため意見が通りやすい等あるのか。事務局に説明を求める。

【野口係長】

予算編成のスタート時期はだいたい10月であり、最終的な市長査定が終了するのが1月の中旬から下旬。それが3月議会定例会に諮られる。事務レベルで新年度予算を積み上げる時期としては10月から11月のタイミングになる。しかし、早急に必要な政策や手立てが必要と市長が判断した際には補正予算もある。このため、いつが相応しいかという時期的な優位さはあまり気にしないでいいと考える。

【有泉委員】

補正予算より当初予算で要望を出したい場合には、地域協議会としては9月中に意見を取りまとめる方がベストなのか。

【野口係長】

タイミング的にはそうかもしれないが、内容が煮詰まっていない状態で提出できるものではないため、意見書や要望を提出する前に十分な議論は必要と考えている。

【有泉委員】

本年度だけの話ではなく、今後の地域協議会協議会の進め方として確認した。意見書を提出するのであれば是非とも意見を通したいと思うため、時期的な問題があるのであれば考慮の上協議していきたい。

【浦野副会長】

数年に渡って地域協議会で議論し決定した内容を次年度の実施に向けて要望することも必要であるが、まずは要望の提出に対して市のアクションを見ることも必要であると考えます。

【船崎委員】

市の担当者から出向いてもらい話を聞かなければならないと思う。例えば、公民館の改装についても市では計画を立てていると思うが、予算面ではなく、いつ、どのように実施するのかを確認する必要がある。確認してから、もし計画が全くなければ市へ要望する必要がある。まずは、市に確認するところから始めなければならない。

また、新道みつわ会を立ち上げたが、新道地区が利用する施設等をしっかりと整備しておかなければならないと思う。そういう意味でも、公民館をどうするのかなどに

についてはしっかりと考えていかなければいけない。新道地区として、施設の改修計画等がどのように進んでいるのかを確認してから要望を出すべきだ。

【塚田委員】

高田区の例を見て、各委員の話を聞き、地域協議会として市に意見書を出しても、様々な問題から受け入れてもらえず、結果よい返事がないことがあるという感じを受けた。やはり行政の担当者に出向いてもらい話を聞き、その後に市に要望するやり方が良いと感じた。

【吉原委員】

芙蓉荘や公民館の老朽化が一番の問題であると感じており、今後どのように対応してもらえるのかを確認したいため、それをテーマに全体で話し合うべきと考えている。

【森委員】

優先順位を付けてこれまで検討してきた案件であるため、芙蓉荘や公民館に対して市の担当者から話を聞き、その後集約して意見書を出す方向で進んでいけば良いと考えている。

【秋山会長】

長い間、新道区の自主的審議事項の中で課題として残っている問題は、北部・南部・中部のそれぞれが課題として抱えている問題でもあるため、先ほどの意見にもあったように、やはり市の担当者からしっかりと説明を受け、町内会長からの協力も受けながら解決策を見出していければ良いと考えている。他に意見はあるか。

（発言なし）

意見交換についてはこれで終了とする。事務局に発言内容の整理を求める。

【野口係長】

資料No.3の課題の中の浸水被害については、市では直接関与が出来ないとの歯がゆい点もあり、地域協議会で審議することは難しいとの意見が多かった。それよりも実現の可能性が高いと思われる老朽化した活動拠点となる公の施設の整備に関することをテーマとして協議していくということ。今後、施設の配置計画や活用方法等を担当課よりヒアリングし、新道区内のこれら施設に関する知識をより高めた上で、今後の対策を検討するという。方法として意見書なのか、それ以外の解決方法になるのかは今後決定していくということ。これらの事柄をベースに協議していく方法で良いか。また、審議の内容は以上の通りであるが、テーマ、タイトルについては正副会長と事

事務局で調整した後、ホームページや地域協議会だより等にも掲載していきたいと考えているが手続きとしてこのように進めてよいか。

【秋山会長】

今ほどの事務局の説明にもあったように、担当課からの説明の機会を設け、整理した内容に沿って話し合いを進めていくことで良いか。

(「よし」の声)

また、審議テーマについては正副会長と事務局にて文言を決定して良いか。

(「よし」の声)

では、以上の内容で、次回に向けて準備を進めていくこととする。

以上で、議題「(1) 自主的審議事項について」の「協議事項の整理について」を終了する。

次に、「次第3 その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・次回の日程について説明

【田中委員】

次回の内容として、市の担当者からの説明としているが、担当課では説明事項の整理等は出来るのか。

【野口係長】

次回の地域協議会で担当課から説明してもらう内容については、あくまでも将来的なことも含めた既存の計画等の説明になるため、新たに新道区のために考えてくる、と言うことは発生しないと考えている。今後、新道区で挙げた議題に対して担当課に説明を依頼し、次回の地域協議会にて説明をしてもらいたい。繰り返すが、その場で課題に挙げられている施設の結論を出すということではなく、既存の計画や考えを示してもらうことが主となる。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：10月16日（火）午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項（関係課からの説明）

【秋山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。